

## 四條畷市への要請内容と回答

### 1. 雇用・労働施策

(1) 雇用・労働施策において行政の果たす役割を十分に認識し、市民生活の安定を最大の眼目に、雇用の確保と創出、労政行政の充実のため力強い施策展開を行うこと。その際、大阪府や大阪労働局などとの連携を深め行い、また雇用・労働政策と産業政策とを有効に関連付け、良質な雇用の確保・拡大につなげること。

#### (回答)

雇用の確保と労働施策の充実を図ることは地域経済の活性化や市民生活の安定を図るうえで重要な施策と考えており、就労支援相談をはじめとして商工会やハローワークとの連携により取り組みを進めているところです。今後とも、大阪府や大阪労働局等の関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

(2) 大阪における雇用状況を改善させるため、政労使の各セクターが連携し取り組みを進める場として「大阪雇用対策会議」を設置し、過去「12万人緊急雇用創出プラン(案)」や「雇用・就労支援プログラム」などの具体的な事業を行ってきた。今後とも大阪の雇用状況の改善に向け、「大阪雇用対策会議」の取り組みと連携し施策を強化すること。

#### (回答)

雇用の確保につきましては重要な課題であり、今後とも、大阪府をはじめとする関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

(3) 若年者・高齢者・母子家庭の母・障がい者・ホームレスの人等、特に就労支援を必要としている人に対して、大阪府との連携を深め、かつ福祉施策とも関連させて、地域就労支援事業の充実・強化など、よりきめ細かな取り組みを強化すること。

#### (回答)

障がいをもたれた方や母子家庭の母親等の社会的弱者の方々に対する就労支援相談事業は、就職困難者を支援する重要な施策と考えております。昨年11月には大阪府・市町村就労支援事業推進協議会が設立されており、今後とも就労支援相談事業の充実・強化のため広域的連携による取り組みができるよう努めてまいります。

(4) 改正最低賃金法や労働契約法・パート労働法など新たに施行された法令について周知を図るとともに、その趣旨が職場で徹底されるよう企業・経営者団体等に指導を行うこと。

(回答)

大阪府最低賃金や新たに施行された法令等につきましては、広報誌・ホームページに掲載するとともにポスターやパンフレット等を利用し、周知・啓発を行っております。

企業等への啓発につきましても商工会と連携を図りながら行ってまいります。

(5) 【総合評価入札制度未導入の自治体】・・・行政の福祉化の観点から総合評価入札制度を導入すること。また委託先の最低賃金として、少なくとも連合大阪リビングウェイジ額である時間額870円を下回らないよう、契約書・仕様書において定めること。

(回答)

本市の清掃業務等の建物管理につきましては、公民館・体育館等について指定管理者制度へ順次移行し、指定管理者の選定について福祉・雇用・環境等への取り組みの具体策を審査の基準にしております。入札による清掃業務等の単価につきましては大阪府の労務単価を下回らないよう最低制限価格を設定し、入札時に人件費等の単価が判る内訳書の提出を義務付けております。

(6) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の趣旨を周知・徹底させるよう対策を行うこと。

(回答)

本市では、男女共同参画社会の形成に向け、次世代育成支援対策推進法に基づき特定事業主行動計画策定・実施委員会を立ち上げ、また平成17年3月に仕事と家庭の調和・両立支援を推進するため職員を対象にした「次世代育成支援行動計画」を策定し、情報公開コーナー及び広報誌・ホームページ・パンフレット等で公表してまいりました。今後とも重要な施策課題であると認識し、行動計画の進捗管理に努めてまいります。

## 2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 府域の各エリアで形成されつつある特徴ある産業の集積（例：北部－バイオ、中東部－ロボット・ものづくり、南部－ナノテク、湾岸地域－先端電機産業）と、中小・地場企業との結合を深めるよう取り組みを強化すること。

(回答)

本市の特性を活かした商品開発の取り組みとして、商工会が進めておられます「おおさか地域創造ファンド事業」への支援をはじめ、地域ブランドの創出に努めているところでございます。

特徴のある産業の集積につきましては、近隣各市の産業構造の違い等がありますが、今後、大阪府や近隣各市とも連携を図りながら取り組んでまいります。

(2) 企業誘致施策について、過年度からの実績などを検証し、より有効な施策に改めて実施す

ること。

(回答)

企業誘致を含めた商工業の活性化につきましては、雇用の拡大をはじめ長期的かつ安定的な税収の確保を図るうえで有効であり、今後とも大阪府や近隣各市との連携を図りながら取り組んでまいります。

(3) 大阪府とも連携し中小・地場企業を力強くサポートする施策を実施すること。

① 使いやすい融資制度の拡充

(回答)

中小企業への融資制度につきましては、大阪府の融資制度を幅広く活用できるよう啓発に努めているところでございます。また、昨年10月31日からの緊急保証制度につきましては啓発に努めるとともに、商工会とも連携を図って取り組んでいるところです。

(3)－② 地場企業への官公需の優先発注

(回答)

本市の公募型指名競争入札は市内業者育成を考慮して市内業者を主体としており、今後とも市内業者の育成に努めてまいります。

(4) 中小企業の公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底、厳格な運用について指導を強化すること。

(回答)

本市は中小企業が多く、建設工事の発注に関しましては市内中小企業に直接発注を行っております。なお、公共工事や委託事業において市内業者の下請代金の遅延や不払いによる契約上のトラブルは聞いておりません。下請二法や下請ガイドラインの徹底につきましては、大阪府下契約会議等で業者に対する講習会の開催などを行ってもらうよう要望してまいります。

### 3. 行財政改革施策

(1) 行財政改革を進めるにあたっては、まず全住民に対して、どのような自治体にしていくのかというビジョンを示すこと。

(回答)

現在、本市では「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」を将来像とし、計画の中では5つの基本理念のもと、6つの分野目標を具体的に掲げた「第5次四條畷市総合計画」を住民と協働で策定

するとともに、進捗状況の管理等についても住民とともに実施することにより、住民・行政協働のもと、計画の推進に取り組んでおります。

今後も目標とする市の将来像の実現に向け、住民と協働で進める所存でございます。

(2) 行財政改革を具体化するに際しては、以下に留意すること。

① 住民の安心・安全を最も重視すること。

(回答)

厳しい財政状況のなか、平成19年3月に策定した「行財政改革プラン」に沿って行財政改革に取り組むにつ、小・中学校校舎の耐震化、消防設備などの整備、一般道路の改良や補修、自主防災組織の立ち上げなど、安心・安全な街づくり施策の推進にも努めてまいりたいと考えております。

(2)－② 生活の基本である「雇用・労働」「産業」「安心・安全」の諸施策については特に重視すること。

(回答)

景気後退による経済状況の悪化に伴い、今後さらに雇用問題が深刻化すると懸念されるため、雇用の確保や創出などの就労支援がより重要な施策になると考えております。厳しい財政状況ではございますが、臨時職員などの雇用の拡充を図るとともに、今後も事業者に対する安定的な雇用の拡充や正規雇用に向けた働きかけなど、大阪府などと連携を図り、雇用・労働行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、地域ブランド商品の育成など地域産業の振興にも取り組んでまいりたいと考えております。

(2)－③ 情報公開を徹底し、住民の理解を得ながら進めること。

(回答)

行政が進める施策や事業などを広報誌やホームページに掲載するほか、予算書・決算書をはじめ、各種計画書・報告書などを市役所情報公開コーナー及び図書館行政資料コーナーにおいて閲覧に供するなど、市民への提供及び対応に努めております。

また、市議会の議案書につきましては、議会の招集と同時に図書館に送付し、閲覧に供しております。さらに、審議会等の会議を原則公開とし、開催日時等をホームページにて事前公表しており、今後とも市政に関する情報公開を推進してまいりたいと考えております。

(2)－④ 当該自治体に働く人たちが、より前向きに意欲をもって働けるよう、合意を得ながら進めること。

(回答)

これまでも行財政改革を進めるにあたり、労・使協議を前提とした合意形成のもと進めてまいりました。今後もこの基本姿勢の遵守に努めてまいります。

(3) 大阪府や国からの権限委譲を積極的に求めること。その際、行政施策の後退を招かないよう財政的な措置の観点にも留意すること。

(回答)

先般大阪府の地方分権改革ビジョン（案）が発表され、その中で市町村への権限移譲（案）が示されているところです。権限移譲は、その市町村の実情に合った住民サービスの提供が可能になるなど、地域の創造的発展に資するものと認識しております。

今後、市の体制整備や国・府の財政措置なども勘案し、積極的な権限移譲の受け入れに努めてまいりたいと考えております。

(4) 地方税財源の充実確保に向け、大阪府とも連携して国に対しても積極的な提言を行うこと。

(回答)

地方税財源の充実強化については、大阪府市長会を通じ、国に対する重点要望項目としてさらなる税源移譲や地方交付税財源の確保などについて要望しておりますが、その実現に向け、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、大阪府に対しては国に対する要望とあわせ、同項目について国に強く働きかけるよう要望しております。

#### 4. 福祉・医療施策

(1) 地域医療連携体制の構築にあたっては、喫緊の課題でもある救急医療や休日・夜間診療、小児科医療、産科医療の整備充実に向けた対策を講じること。

また、医師・看護師不足の解消に向け、潜在看護師の活用策や短時間勤務など多様な勤務体系が導入可能となるような離職防止施策ならびに円滑な職場復帰のための研修制度を構築するなど、実効性のある対策を講じること。

(回答)

小児科及び産科の救急医療体制等の整備につきましては、広域での対応が必要であり、今後も北河内保健医療協議会等で検討を行い北河内7市や大阪府・医師会・病院等と連携し、圏域としての体制整備に努めてまいります。

また、医師・看護師不足の解消に向けた対策につきましては、市長会を通じ、国や府に対して養成や確保に向けた抜本的な対策を講じるとともに、特に女性医師等の働きやすい環境づくりの

整備ならびに効果的な対策を講じるよう要望を続けてまいります。

(2) 介護労働者の質の向上や人材育成の研修等を充実するとともに、従業員に対する健康診断や夜間を含む労働時間・労働関係法規の遵守状況、社会保険の加入状況など、事業者に対して指導監査を実施すること。

(回答)

本市におきましては、商工会への委託事業として市内事業者に対し健康診断の機会確保を図っているところでございます。今後とも、労働関係法令等の遵守につきましては適正な運用が行われるよう、国や大阪府との連携のもと取り組みを進めてまいります。

(3) 障がい福祉サービスの利用者負担については、「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」に基づく軽減措置期間が終了し、見直しが図られる。障がい者の自立支援と社会参加促進の観点からも、利用者が必要なサービスを利用できるように、大阪府と連携し、助成制度の拡充などを行うこと。

(回答)

国においては平成21年度に改正を予定している障害者自立支援法（案）が先般示され、その内容として利用者負担の軽減措置は平成21年4月以降も継続して実施するとともに、資産要件の廃止や、心身障害者扶養共済給付金の収入認定からの除外による負担軽減を図る（平成21年7月実施）ことが公表されました。

また、大阪府においても障がい者施策に関しては特別な配慮がなされており、本市といたしましてはこれらの状況を見極めるとともに、必要に応じて大阪府をはじめ各関係機関とより一層連携を図り、ノーマライゼーションの理念の実現をめざし、利用者が必要なサービスを利用できるよう努めてまいります。

(4) 昨今増加しているメンタルヘルスの課題に対応できるよう、医療機関や健康保持増進施策の充実を図ること。

(回答)

本市では平成17年6月に「職場復帰リハビリテーション実施要綱」を定め、精神疾患及び精神疾患以外の病気休職中の職員の円滑な職場復帰を図ることを目的に「職場復帰支援制度」を創設し、関係医療機関や産業医との連携の取り組みを進め、職員の健康維持に努めております。今後も引き続き、復職を支援するための課題点などの検証を踏まえ、より充実した支援制度の構築に向け、取り組みを進めてまいります。



#### 4 について独自要請

北河内全域をカバーする福祉共済制度の結成に向けて推進を図ること。

#### (回答)

地方公務員法第42条及び第43条の福利厚生・福祉共済制度につきましては、雇用者責任として新たな制度構築に努めなければならないものと認識しております。今後、国の福祉共済制度のあり方など大阪府や市長会の動向を見極めながら、労使で情報の共有化を図り、熟成した福祉共済制度の向上に努めてまいりたいと考えております。

#### 5. 子ども教育・男女平等施策

(1) 男女が共に働きながら安心して子どもを生み育てられる環境づくりは、社会の継続性のうえからも重要である。よって社会全体での子育て支援対策の推進に向け、市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」について以下の観点から充実・強化を図ること。

- ① 保育所の待機児童の早期解消
- ② 多様な子育て支援ニーズに応じた保育制度のさらなる拡充（休日・夜間・延長保育、ファミリーサポート事業など）
- ③ 地域コミュニティとの関わりの検討及び総合的な子育て支援体制の強化
- ④ 保育現場での不安定雇用の増加は保育の質の低下を招きかねないため、安定的・継続的な施設運営ができる制度の改善

#### (一括回答)

(1)①～④について、現在の保育の取り組みにつきましては、平成16年3月に策定いたしました「四條畷市次世代育成支援地域行動計画（なわて子どもプラン）」に基づき、待機児童の解消や保育サービスの充実・在宅子育て家庭への支援などを進めておりますが、平成22年度に策定予定の「後期子どもプラン」の中で、子育て家庭へのさらなる支援及び仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育サービスの多様化及び保護者の潜在ニーズに対応できる取り組みを検討するとともに、子どもが安心して保育所生活が送れるよう、職員の研修をはじめ現行施策の充実・改善等に可能な限り努めてまいります。

(2) 市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」に基づく、子どもを見守る観点から、学校における児童の安全確保のための小学校の警備員配置を継続し、児童の放課後対策についてもさらに強化を図ること。

#### (回答)

本市では、地域の有志により結成された学校安全協議会による受付員を配置し、学校内での安全確保に努めております。また、放課後におきましては、「安全で安心な居場所づくり」として「ふれあい教室」を運営しているところでございます。今後とも、大阪府との連携や動向を視野

に入れながら、児童の安全確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(3) 大阪府と連携し、子どもの成長段階に応じて、「働くこと」や「社会を担うこと」など労働関係法令の基礎知識に関わる教育の実施や、きめ細かな指導が可能となるよう小学校1・2年生での35人学級編制を行うこと。

また、地域・企業・学校が連携をした「ものづくり教育」の情報と機会を積極的に推進すること。

(回答)

「働くこと」や「社会を担うこと」など、労働関係法令の基礎知識に係る教育の実施については、現在中学校を中心として、総合的な学習の時間などにキャリア教育の一環とした学習を実施しております。

小学校1・2年生での35人学級編制については、小1プロブレムに見られるような、小学校初期段階の学校への不適応に対するきめ細かな指導を実現させる有効な手立てとなっており、来年度も大阪府において補助金が継続されることを前提に、現在学級編制を進めております。

また、地域・企業・学校が連携した「ものづくり教育」については、社会科や総合的な学習の時間などを中心に学習しており、今後もより充実した内容をめざし、努めてまいります。

(4) 児童虐待防止法に対応した施策の充実及び児童相談所等における相談・支援の体制整備と機能強化を図ること。

(回答)

本市では、現在大阪府児童家庭相談体制強化モデル事業を活用した派遣職員を受け入れ、事業課のみならず関係機関職員への研修やネットワーク会議（巡回相談や児童虐待対応策等）を立ち上げ、相談支援や児童虐待防止への対応の充実と機能強化に努めているところでございます。また、これらの取り組みと併行し、在宅子育て支援事業のなかでも虐待の未然防止に取り組んでおります。

今後とも引き続き、児童相談所をはじめ相談担当者の資質の向上と関係機関との連携強化に努めてまいります。

(5) 配偶者暴力防止法の改正により、市町村自治体においても、①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の策定、②配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすことができる施設の設置、が努力義務となった。よって住民のより身近な行政主体である市町村において、積極的に対策を図ること。また、市町村は大阪府との連携のもと、地域実情に合った支援体制の整備を行うとともに、相談窓口などDV防止法の内容を広く周知すること。



## (回答)

本市では「人権なんでも相談」を毎週開設するとともに、第2・第4週の木曜日にはDVをはじめとした女性対象の相談日を設定しており、2つの相談事業につきましては、市の広報誌・ホームページを活用した周知・啓発を行っているところでございます。

今後も大阪府をはじめ各関係機関との連携のもと、相談員の資質向上や相談しやすい環境づくりなど、相談事業及び相談体制の充実に努めてまいります。

(6) 市町村自治体において、「男女共同参画行動計画」が策定されるよう取り組みを行うこと。また、行動計画の推進にあたっては、大阪府との連携・協力を一層進め、市町村における計画の推進や相談体制の充実などの取り組みを活性化させること。

## (回答)

本市では「四條畷市男女共同参画推進条例」を制定し、基本理念に則った施策を進めているところでございます。「男女共同参画行動計画」の策定につきましては、四條畷市男女共同参画審議会にて審議が進められており、その答申を受けて四條畷市男女共同参画本部において、「しじょうなわて女性プラン」の見直しなどを含め十分な検討を進めてまいりたいと考えております。

## 6. 環境・街づくり・平和人権施策

(1) 【「地球温暖化防止計画」策定済自治体】・・・地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなど）の削減に向けて、施策を強化すること。また計画目標達成のためにも、①道路交通網を整備し、慢性的な渋滞解消を図ること、②温室効果ガス削減の観点から現インフラの有効活用につながる公共交通利用をさらに推進すること、③民生部門（家庭・オフィス）など対策強化する部門を明確化し、工夫をして府民・市民への啓発に努めること、など早急に取り組むこと。

## (回答)

本市では「四條畷市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減や環境に配慮した事務事業の推進に努めているところです。

道路交通網整備や公共交通機関の利用促進につきましては、地球温暖化対策として有効な取り組みですので、今後進めてまいりたいと考えております。

市民への啓発については広報・ホームページを通じて随時行っております。また、環境家計簿講習会や環境問題をテーマとしたイベントの開催についても行っており、今後も内容の充実に努めてまいります。

(2) リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の「3R」の取り組みを推進させ、ごみの減量化や分別収集の徹底などの施策を一層充実させること。そこで、大阪府のごみのリサイクル率(10.5%)を早期に全国平均並み(19.0%)にするために、各自

治体においても、大阪府と連携して施策を強化すること。また食料廃棄物の削減及び同廃棄物をバイオなどで有効活用するための施策を講ずること。

(回答)

ごみの分別や減量化については、広報・ホームページを通じて市民に呼びかけているところですが、分別の仕方等を詳しく解説した冊子を作成し、全戸配布に向けて取り組んでいるところです。

リサイクル率の向上をめざした事業としては、廃プラスチックの分別収集、廃木材のバイオエタノール原料供給、粗大ごみ中の可燃物の固形燃料原料供給等の取り組みを行っております。

食料廃棄物については、コンポスト購入費補助を行い肥料化に努めているところであり、今後も新しいリサイクル技術の動向を見据え、リサイクル率の向上を目標とした取り組みを進めてまいります。

(3) 大規模災害に備え、避難場所への誘導標識の増設、避難場所の確保、緊急医療体制の整備、土石流対策・河川改修・海岸整備を推進させること。特に災害時の一時避難場所となる公立学校の耐震化率が低い自治体は、優先して改善する施策に取り組むこと。また府民・市民の安全を守る観点から、住宅の耐震性能判断・耐震改修工事に対する補助制度を早急に確立・拡充し、相当分の予算を確保すること。

(回答)

平成17年に修正いたしました「四條畷市地域防災計画」に基づき、大規模災害に備え、避難場所への誘導標識の増設、避難場所の確保、緊急医療体制の整備、土石流対策・河川改修等に取り組んでまいりました。

また、一時避難場所となっている公立学校の耐震診断及び耐震化工事につきましては平成20年度から22年度の3ヶ年で全校を対象に計画的に進める予定でございます。

さらに、本市においては民間住宅等を対象に耐震診断補助を実施しているところであり、耐震改修補助については、平成21年度から重点施策として実施する小・中学校に係る耐震改修事業の進捗を勘案しながら、導入の検討を行ってまいりたいと考えております。

(4) 府民生活の基本となる「安心・安全な生活」を確保するため、大阪府警などとも連携し、治安対策を強化すること。さらに、登下校時の子どもを地域で見守るといった地域における安全施策を高めるよう、施策を充実させること。

(回答)

本市では、市民参加による「ウォーキングパトロール（散歩時における見守り）活動」を展開し、犯罪の抑止力の向上と子どもの安全確保に取り組んでおります。また、全小学校区において「子どもの安全見守り隊」を立ち上げ、子どもの登下校時の見守り活動を実施していただいております。あわせて、3つの小学校区では下校時に、地域の方々による青色回転灯を使用しての車

でのパトロールを実施していただいております。

行政といたしましては、それらの活動を一層活性化させるため、大阪府の事業である警察OBによるスクールガードリーダーを定期的に各小学校区に派遣し、学校及び行政をつないでいただくとともに、子どもの安全確保等について指導・助言を行っており、さらには地域の有志により結成された学校安全協議会が、各小学校の正門に受付員を配置し学校内の安全確保に努めており、学校と地域が一つとなって子どもを見守るといった気運が高まっております。

今後、これらの充実に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

(5) 大阪特有の食文化と地元農水産物を生かした消費拡大と地元生産者の収入増、食料自給率の向上、生産物輸送による温室効果ガス削減などの観点からも、「地産地消」を推進させること。また各自治体での食料自給率や地産地消の取り組みの目標値など設定すること。

(回答)

「食の安全・安心」の観点から、地元農業者によるエコ農産物への積極的な取り組みや「地産地消」事業として、学校給食や保育所の給食への食材供給を行うとともに、農業まつりや地場産野菜直売の支援を行っております。本市は農地面積が少ない状況にありますが、今後とも大阪東部農協をはじめ生産農家とも連携を図りながら「地産地消」に努めてまいります。

(6) 人権を救済するための法整備に向けて国に働きかけ、そして大阪府とも連携して、人権啓発活動も強化すること。

(回答)

人権行政を推進していくうえで人権を救済するための法整備の構築は必要不可欠な重要課題と認識しております。今後、実現に向けた取り組みなどを大阪府市長会を通じて府や国へ要請してまいります。

(7) 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代につなげていくためにも、平和の大切さを強調する施策の充実を図るとともに、平和発信機能の強化を行うこと。

(回答)

従来から、憲法週間記念事業・平和事業や街頭啓発活動などを通じ市民啓発に努めるなど世界平和を希求する取り組みを続けております。

今後も「戦争は最大の人権侵害である」との考えのもと、平和の尊さ及び大切さの啓発活動など、事業展開に努めてまいります。